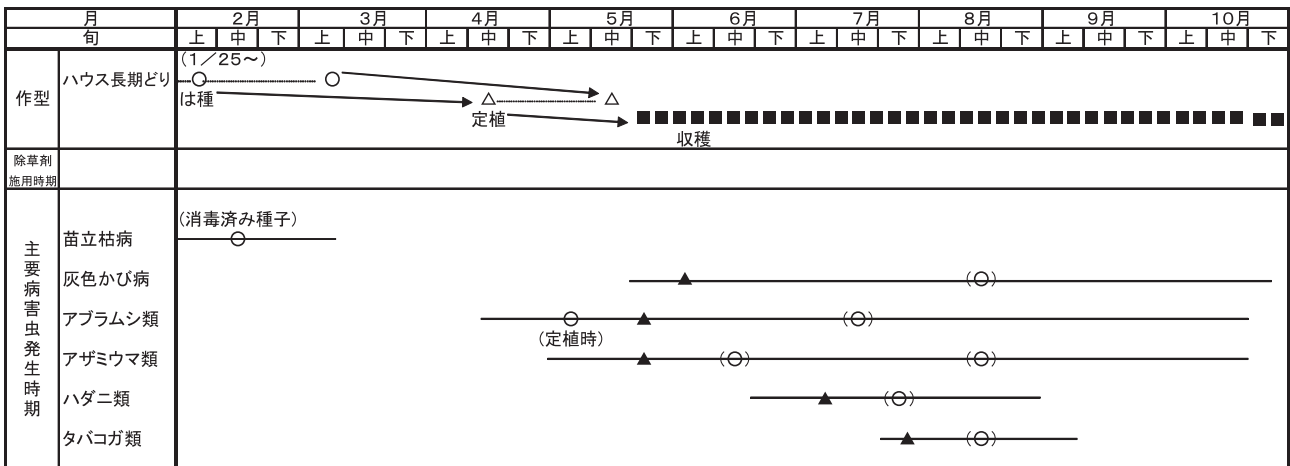


# 20 ししとう

## A 栽培管理カレンダー



【凡例】 作型図 ○は種、△定植(移植)、■■■■■収穫、▲その他栽培管理法等  
 主要病害虫発生時期図：——発生時期、○基幹防除時期、(○)臨機防除時期、▲発生状況調査等 (○内数字は成分数)  
 ◎同時防除(同一薬剤で複数の病害虫を対象) (◆)条件付き防除  
 注)各作型の月旬は道央地帯を主としているので、道南、道東北地帯は前後する。

## B 主なクリーン農業技術の概要

### (1) 土づくり

- 基盤整備
  - ・排水対策の実施
- 有機物の施用
  - ・たい肥 (4 t / 10a) 施用を基本とした土づくり
- その他
  - ・ハウスの亜酸化窒素ガス放出削減対策として、高温期の白マルチ使用、完熟たい肥を窒素施肥1週間以上前に施用、冬期間の被覆ビニール除去

### (2) 施肥管理

- 土壌診断による施肥の適正化
  - ・土壌診断を行い、その結果を活用した「施肥対応」等による適正施肥
- 有機物の肥料評価による施肥の適正化
  - ・有機物由来窒素の評価による施肥窒素削減

### (3) 雑草の防除

- 有色マルチの使用、通路の機械除草・手取り除草の実施 (除草剤は使用しない。)
- ハウス栽培では全面マルチ
- 種草取りによる翌年の雑草発生量抑制

### (4) 病害虫の防除

- 化学的防除の効率化
  - ・粘着シートを利用した害虫発生予察の実施
- 物理的防除
  - ・近紫外線カットフィルム使用によるアブラムシ類・アザミウマ類の進入抑制
  - ・防虫ネットによる食葉性害虫の進入阻止
  - ・粘着くん液剤を利用した害虫防除
- 生物的防除
  - ・生物農薬 (バチルス・ズブチリス、B T 剤等) の利用による病害虫防除
- 耕種的防除
  - ・着花後の花卉・被害葉・被害果の早期除去による灰色かび病の軽減

- ・ハウスの換気による多湿条件の緩和
- ・ベッドをマルチで被覆、かん水チューブはマルチの下に設置し、ハウス内湿度抑制
- ・ウイルス病対策としてハウス内外の除草の徹底

**(5) 植物生育調整剤の使用**

使用しない

**C 栽培に当たっての留意事項**

なし

**D 栽培に当たっての禁止事項**

なし

**E 肥料及び化学肥料の使用基準**

分類	慣行		使用基準						
	化学肥料施用量 (kg/10a)	総窒素施用量 (上限値、kg/10a)		たい肥等施用量 (下限値、t/10a)	化学肥料施用量 (上限値、kg/10a)				たい肥施用量 (上限値、t/10a)
		基肥	追肥/1回		追肥回数	窒素量	追肥回数	窒素量	
ハウス	38.0	15.0	5.0	4.0	1回 2回 3回	9.0 14.0 19.0	4回 5回 6回	24.0 29.0 34.0	—

- 注1 窒素肥沃度水準「低」の場合の基準である。  
 なお、化学肥料施用量は窒素肥沃土水準「中」の基準を上限とする。
- 注2 総窒素量上限値＝基肥＋1回あたり追肥量×回数
- 注3 追肥回数＝収穫期間・回／30日
- 注4 たい肥1t当たり1.5kgの窒素換算量とする。ここでのたい肥とは、「牛ふん麦稈たい肥」、  
 「牛ふん敷料たい肥」を指す。  
 ただし、ふん尿割合の高いたい肥を利用する場合には1tあたりの窒素換算量を2kgとする。
- 注5 たい肥等施用量下限値は、たい肥に相当する有機物での対応も認めるものとする。
- 注6 たい肥施用量は輪作内での平均値も認める。

**F 化学合成農薬の使用基準**

(単位：成分使用回数)

作型	慣行							使用基準											
	殺菌剤		殺虫剤	殺虫・ 殺菌剤	除草剤	植調剤	計	殺菌剤		殺虫剤		除草剤		植調剤		計			
	(種子 消毒)	殺菌剤						基幹	臨機	基幹	臨機	基幹	臨機	基幹	臨機	基幹	臨機	合計	
ハウス栽培	3	(1)	10	0	0	0	13	1	(1)	1	1	5	0	0	0	0	2	6	8

- 注1 使用基準は剤別（殺菌剤・殺虫剤・除草剤・植物成長調整剤）及び基幹・臨機防除別に記載  
 基幹防除：平均的な病害虫の発生状態を考慮した場合、ほぼ毎年行う必要がある防除  
 臨機防除：突発的な病害虫の発生や、地域や品種により発生状態が異なる病害虫に対して  
 行う防除
- 注2 種子消毒は殺菌剤の内数とする。
- 注3 生産集団の栽培基準における化学合成農薬の使用回数は、使用基準の合計回数を下回るものとする。
- 注4 使用基準における化学合成農薬の剤別の使用回数は、地域の栽培実態に合わせ変動して差し支えない。

**【参考：作型（地域別）】**

作型	道央地域						道南地域						道東・道北地域					
	は種期		定植期		収穫期		は種期		定植期		収穫期		は種期		定植期		収穫期	
	始	終	始	終	始	終	始	終	始	終	始	終	始	終	始	終	始	終
ハウス栽培	1/25	3/10	4/15	5/25	5/15	10/31	1/15	3/5	4/5	5/10	5/10	11/10	1/25	3/10	4/15	5/15	5/15	10/31

注1 道央地域：石狩、後志、空知、胆振、日高管内とする。

道南地域：渡島、檜山管内とする。

道東・道北地域：上川、留萌、十勝、網走、釧路、根室管内とする。

注2 作型は地域別の平均的な昨期を示したものであり、地域の栽培実態により当該期間が前後する  
場合がある。

**G 注釈**

●**土壌診断による施肥の適正化**

ハウス栽培では硝酸態窒素の分析（定植前もしくは播種前）を行い、窒素肥沃度に応じた施肥を行う。